

【リフォームプラン・エコ】

(2024年10月18日現在)

商品名	あるしんリフォームプラン・エコ<しんきん保証基金>
ご利用いただける方	<p>(1) 満年齢18歳以上の方</p> <p>(2) 安定継続した収入がある方</p> <p>(3) 保証会社「(一社) しんきん保証基金」の保証が受けられる方</p>
お使いみち	<p>お申込人が居住（居住予定を含む）し、お申込人もしくはその家族（配偶者、親、子、孫、兄弟）が所有している自宅、またはその家族が居住（居住予定を含む）し、お申込人が所有している自宅にかかる次の資金。</p> <p>※ ①及び③は申込日時時点で、支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金（売買契約や工事請負契約時に支払う手付金・契約金に限る）も可</p> <p>① 次のエコ関連設備の購入・設置資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電システム ・ 潜熱回収型ガス給湯器（通称エコジョーズ） ・ 潜熱回収型石油給湯器（通称エコフィール） ・ CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（通称エコキュート） ・ ガスエンジン給湯器（通称エコウィル） ・ 燃料電池コージェネレーションシステム（通称エネファーム） ・ 家庭用蓄電池 <p>※ 太陽光発電システム等により発電した電気を蓄電するシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭用太陽熱利用設備 <p>※ ソーラーシステム、太陽熱温水器等により太陽の熱を給湯や暖房に利用するシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地中熱利用システム <p>※地中の熱エネルギーを冷暖房や融雪等に利用するシステム</p> <p>② お申込人が①を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換に伴う繰上完済にかかる手数料</p> <p>以下の資金は、①と②合わせた申込に限ります</p> <p>③ リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用</p> <p>※ 「諸費用」とは、印紙代、解体工事費用等</p> <p>④ お申込人が③を用途として当金庫を含む金融機関・信販会社（消費者金融は除く）から借り入れたローン（無担保）の借換え資金および借換に伴う繰上完済にかかる手数料</p> <p>⑤ お申込人が、リフォームを行う物件の取得のために当金庫を含む金融機関から借り入れた住宅ローンまたは、それを借換えたもの（借換え直前3ヵ月の約定返済で、3営業日以上履行延滞が1度もないものに限る）の借換え資金および借換に伴う繰上完済にかかる手数料</p>

	<p>⑥ リフォームに付随して必要となるインテリアや家電等購入資金（①および③と合わせた申込で100万円まで）</p> <p>【対象となる自宅の条件】</p> <p>お申込人またはそのご家族の持家で、抵当権・差押等の各種（仮）登記がないもの。</p> <p>※次のものは各種（仮）登記から除きます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫貸付（事業資金、住宅ローン等）にかかる抵当権および根抵当権 ・他行住宅ローンにかかる抵当権（他行住宅ローンとは、自宅取得にかかる金融機関、生命保険会社、損害保険会社、地方自治体、住宅金融支援機構・年金等の公的融資、お申込人の勤務先または共済組合から借り入れた住宅ローン） <p><input type="checkbox"/> 次のいずれかに該当するものは対象になりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お支払先がお申込人またはその配偶者・親・子が営む法人または自営業 ・お支払先がお申込人の配偶者・親・子 																						
ご融資限度額	<input type="checkbox"/> 1,000万円以内（1万円単位）																						
ご融資期間	<input type="checkbox"/> 3ヵ月以上15年以内																						
ご融資利率	<p><input type="checkbox"/> 当金庫所定の利率を適用させていただきます。</p> <p>変動金利（年1回）</p> <p>毎年10月1日の当金庫所定の住宅短期プライムレートにより見直し、12月の返済日の翌日から変更いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> お取引に応じて、店頭表示金利から最大年▲1.80%優遇します。</p> <p>ただし、カードローンのご契約は満20歳以上の方に限ります。</p> <table border="1" data-bbox="453 1290 1445 1832"> <thead> <tr> <th>優遇条件項目</th> <th>優遇利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給与振込（5万円以上）・年金振込（同居家族を含む）</td> <td>0.3%</td> </tr> <tr> <td>当金庫出資会員の方</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>公共料金（3項目以上）</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>定期預金・財形（残高50万円以上）</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>定期積金（契約50万円以上）</td> <td>0.2%</td> </tr> <tr> <td>当庫住宅ローン・住宅金融支援機構の利用者</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>しんきんVISA・JCBカード所有者</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>カードローンご契約者</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>18歳以下の未就業のお子様がいる方</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td>伊那市太陽エネルギー利用設備設置補助金利用者</td> <td>0.3%</td> </tr> </tbody> </table>	優遇条件項目	優遇利率	給与振込（5万円以上）・年金振込（同居家族を含む）	0.3%	当金庫出資会員の方	0.1%	公共料金（3項目以上）	0.1%	定期預金・財形（残高50万円以上）	0.1%	定期積金（契約50万円以上）	0.2%	当庫住宅ローン・住宅金融支援機構の利用者	0.1%	しんきんVISA・JCBカード所有者	0.1%	カードローンご契約者	0.5%	18歳以下の未就業のお子様がいる方	0.1%	伊那市太陽エネルギー利用設備設置補助金利用者	0.3%
優遇条件項目	優遇利率																						
給与振込（5万円以上）・年金振込（同居家族を含む）	0.3%																						
当金庫出資会員の方	0.1%																						
公共料金（3項目以上）	0.1%																						
定期預金・財形（残高50万円以上）	0.1%																						
定期積金（契約50万円以上）	0.2%																						
当庫住宅ローン・住宅金融支援機構の利用者	0.1%																						
しんきんVISA・JCBカード所有者	0.1%																						
カードローンご契約者	0.5%																						
18歳以下の未就業のお子様がいる方	0.1%																						
伊那市太陽エネルギー利用設備設置補助金利用者	0.3%																						
お利息の計算方法	<input type="checkbox"/> 付利単位を1円とした1年365日とする日割計算（元金均等）・月割計算（元利均等）とします。																						

ご返済方法	<input type="checkbox"/> 毎月元金均等または元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6ヶ月以内） ※貸付金額の50%以内につき、6ヵ月毎の増額（ボーナス）返済併用可
支払方法	<input type="checkbox"/> 工事契約先等に振込（保証金額の20%または50万円のいずれか大きい金額までは信用金庫の判断で振込しなくても可）
保証人・担保	<input type="checkbox"/> （一社）しんきん保証基金が保証しますので必要ありません。
保証料・手数料等	<input type="checkbox"/> （一社）しんきん保証基金へ支払う保証料年0.48%（毎月払い）が必要です。 <input type="checkbox"/> 融資関係用紙代として220円（税込）が必要です。
苦情処理措置 紛争解決措置	<input type="checkbox"/> 苦情処理措置 本商品の苦情は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス課（9時～17時 電話：0265-74-9618）にお申し出ください。 <input type="checkbox"/> 紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記コンプライアンス課または全国しんきん相談所（9時～17時電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際、当金庫のお客様には、東京三弁護士会の仲裁センター等に申し立てをしたうえで、長野県弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは当金庫コンプライアンス課または全国しんきん相談所、もしくは、東京三弁護士会にお問い合わせください。
その他	<input type="checkbox"/> お申込に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 <input type="checkbox"/> 現在のご融資利率につきましては当金庫本支店までお問い合わせください。